

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町11-20
TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240
メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

婦人部 東京に行ってきました 続編 全国業者婦人決起集会・国会行動



6月5日(月)、第18回全国業者婦人決起集会・国会行動が東京で開催されました。高知県からは12名が参加(須崎民商2名)、約800人もの仲間達が全国から集まりました。

活動報告 ～午後の部～

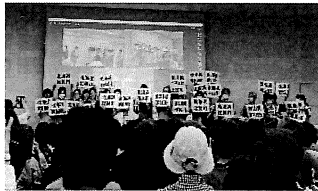
目的：インボイス中止・所得税法第56条の廃止の要求を伝える

全国業者婦人決起集会 13:00～15:00

◆たたかいの交流

各地の民商から発言。所得税法56条については「妻の働き分は経費にならないのに隣の家の人が働きにきたら経費にできる」などのおかしな点を指摘、うんうんとみんなで頷きながらやっぱりおかしい制度だということを確認しました。

◆2019年の決起集会以降に所得税法第56条廃止が新たに採択された自治体
42自治体



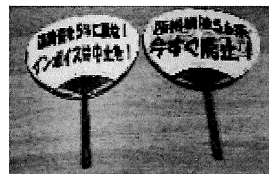
◆全国から寄せられた署名を日本共産党国会議員に託しました。



デモ行進 15:00～15:50

議会会館前集会 15:15～15:45

◆高知県代表もおそろいのジャンパーを着てうちわを持ちながら「今すぐやめろインボイス～、所得税法56条は廃止せよ～」など訴えながら行進、議員会館前でもしっかりアピールしてきました。



-感想-



職業や地域の違う女性が同じ想いで全国から集まっていて、個々の力では何ともならないことでも仲間と一緒に活動して声を上げないといけないと思いました。



こんなにも多くの仲間たちがいることが心強く、一緒に戦っていけることを嬉しく思いました。希望と活気あふれる集会でした。

お知らせ

婦人部 報告会&ランチ 6月28日(水) お昼

婦人決起集会の報告をご飯を食べながらします♪参加ご希望の方は民商までご連絡ください♪

記帳教室と
インボイス登録学習会
四万十町 岩井事務所
6月21日(水)13時30分～



源泉所得税及び
復興特別所得税の納付
納期の特例を受けている方
納付期限 **7月10日(月)**